

弘前市新型コロナウイルス 感染症拡大防止対策

実施期間 令和3年9月1日から令和3年9月30日まで

1. 市主催のイベント・行事等の開催制限

- 原則中止または延期

2. 市有施設の使用制限

- 不特定多数の市民等が使用する市有施設は原則**休止**
- 令和3年9月30日までの新たな予約受付は、休止対応の実施期間にかかわらず、**速やかに中止**
- 既に予約済みのもので、利用者側で中止・延期等の見直しが困難なものは市（施設管理者）及び利用者において**万全の対策を講じたうえで実施**

3. 市立小中学校の対応

- 児童生徒や同居家族に風邪症状がみられる場合に**休ませる**ことの徹底
- 学校行事等の原則**中止・延期**
- 部活動の**禁止**

4. 市民の皆様へのお願い

- **基本的感染防止対策**の徹底
- 県外との**往來の自粛**
- 県内感染拡大地域との**往來自粛**
- 不要不急の**外出抑制**
(外出する場合は最低限の人数で)

5. 関係団体との連携による注意喚起

- 体調不良の方がいる場合は**休みを取らせる**環境づくり
- 出張等での県外、県内感染拡大地域との**往來の自粛**
- **在宅勤務・テレワーク**等の推進

感染拡大を抑え、医療提供体制の崩壊を避けるためには、

出来るだけ人同士の接触を減らすことが重要です。

そのためには、市民の皆様おひとりおひとりのご協力が必要です。

市民一丸となってこの難局を乗り越えるため、ご理解とご協力をお願いいたします。